

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
相談援助の理論と方法Ⅱ Social Work Theory and Methods Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時（授業時間を除く）		授業中に指示します
授業の概要				
相談援助における人と環境の相互作用に関する理論について学習し、援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。さらに相談援助のプロセスとそれに係る知識と技術について理解を深めていく。特にⅡでは相談援助の理論と方法Ⅰで学んだ基礎知識をもとに、より実践的な知識と技術について理解を深めていく。				
授業の目標				
①相談援助専門職として、より具体的な知識及び技術を学び、実践力を身につけ、説明することができるようにする。 ②相談援助専門職として、効果的なアプローチ法は何かを判断し、それを実行することができるようにする。 ③相談援助の理論と方法についてマスターし、社会福祉士国家試験に合格できるレベルの知識と技術を修得することができるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で行うが、リアクションペーパーを実施し、グループ討議での振り返りを行う等アクティブラーニングの技法を取り入れる。また必要に応じて小テストを実施するとともに社会福祉士国家試験対策も行い、知識の定着を図る。				
学習の成果（学習成果）				
①社会福祉に関する相談援助活動の専門職としての知識および技術を学び、具体的かつ実践的に創造でき、総合的・客観的に対応できる能力と洞察力を備えることができる。 ②特にⅡではソーシャルワーカーとして即戦力となり得る知識と技術について修得できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	相談援助の社会性について			
第2回目	ケースマネジメントとケアマネジメントについて			
第3回目	アウトリーチとは			
第4回目	相談援助における社会資源の活用・調整・開発			
第5回目	ネットワーキングとは			
第6回目	集団を活用した相談援助について			

第7回目	スーパービジョンとは レポート「スーパービジョンの機能について」提出は第8回目の授業日
第8回目	相談援助業務における記録について 小テスト実施
第9回目	相談援助における個人情報の保護の意義と留意点について
第10回目	相談援助における情報技術の活用について
第11回目	事例検討の視点 事例分析の意義、目的、方法及び留意点について
第12回目	相談援助の実際 社会的排除の事例①
第13回目	相談援助の実際 社会的排除の事例②
第14回目	相談援助の実際 DV、虐待の事例
第15回目	相談援助に実際 接近困難な利用者へのアプローチ 授業のまとめ

事前・事後学習 ITや図書館を活用して、授業で不明であった点は必ず次回授業までに調べておくこと。またわからないところは、科目担当者に質問に行くこと。常に分析をする視点を持つこと。

成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。これらを総合的に判断する。
レポート	20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書		
小テスト	10%	第8回目の授業において小テストを行う。ほぼすべての授業にリアクションペーパーを行う。このことにより学びの振り返りができる。求められたテーマについて自分の考えを明確にすることが出来る。
試験	60%	論述、記述式の試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容 (態度含む)		
その他		

教科書と参考図書
『相談援助の理論と方法Ⅱ』弘文堂 他 ※相談援助の理論と方法Ⅰで使用したテキストも使います。

履修上の留意点・ルール
●実務経験（職種：児童指導員・生活指導員（障害児・者に係わる業務） 職歴：通算6年）
社会福祉士国家試験受験資格取得の為の必修科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。